

電事連会長 定例会見要旨
(2010 年 4 月 16 日)

会長の森です。

既にご案内のとおり、先月 26 日に、私は 6 月の株主総会の日をもって、関西電力社長を退任する旨発表いたしました。それにあわせて電事連会長も退任いたします。

後任の会長については、本日の総合政策委員会において、満場一致で東京電力の清水社長にお願いすることになりました。正式なご挨拶は 6 月の会見でさせていただきます。

それまでは、会長職を精一杯務めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日私からは、「日米欧電力首脳会議の報告」ならびに「エネルギー基本計画見直しへの意見提出」、そして「電気事業における生物多様性行動指針の策定」の 3 点についてご報告いたします。

1. 日米欧電力首脳会議の報告

今週 12 日から 2 日間にわたり、京都で行われた「日米欧電力首脳会議」についてご報告いたします。

この会議は、「電気事業連合会」とアメリカの「エジソン電気協会」、「欧州電気事業者連盟」の 3 業界団体の経営トップが一堂に会して、電気事業の現状や課題について幅広く意見交換を行うものです。

11 回目となる今回は、日本からの 13 名を含めた 33 名が参加し、共通の経営課題や低炭素の未来を創るために電気事業者が果たすべき役割について議論いたしました。

会議の冒頭、主催者を代表して私から、議論を進めるにあたっては、「安定供給確保」「環境保全」「経済性」の 3 つの E を長期にわたって同時達成するという視点が最も大事であること、とりわけ、社会全体の合意のもとで、コスト増をどこまで許容し、公平に負担いただくかがポイントであると申し上げました。

この後、各セッションにわかれて議論を行いました。各国から、最重要の経営課題として、3 つの E の同時達成に真剣に取り組んでいる様子が報告されました。

とりわけ、欧米の事業者が、低炭素の未来を創るために、原子力や再生可能エネルギーなどの導入に加えて、エネルギー利用効率の向上や、高効率機器の普及など、需要サイドからの電化推進の重要性を口々に強調していたことに、私どもも大変意を強くいたしました。

今回の議論を通して特に印象的だったことは、私どもと同様に、欧米の電気事業者も、再生可能エネルギーの導入拡大のためには、電力系統の安定化とコスト負担が大きな課題であると考えていることでした。

例えば、米国の電力会社からは、「再生可能エネルギーの出力変動に対応するため、バックアップ電源として、石炭火力やガス火力も着実に増設する必要がある」との発言があり、世界最高水準の効率である電源開発磯子火力のリプレースに対して大きな関心が示されました。

また、英国の電力会社からは、再生可能エネルギーを大量導入するには、早急に送電系統に投資することが喫緊の課題であるといった報告もありました。

最後に、2日間の議論を踏まえた「京都会議共同声明」をとりまとめ、会議を閉幕いたしました。

2. 「エネルギー基本計画」見直しへの意見

つぎに、現在「エネルギー基本計画」の見直し作業が進められていますが、国の「見直し骨子」への意見募集に対して、先週、私どもの意見を提出いたしましたのでご報告いたします。

私どもの考えは、先月3日に行われた業界ヒアリングの間でも申し述べておりますが、まず、2030年を視野に入れたエネルギー基本計画と、2020年をターゲットにした中期目標とは、しっかり整合がとれたものにする必要があるということです。

エネルギー需給構造を変革するためにはリードタイムが必要であり、省庁間で整合のとれた目標設定、施策を展開していくべきと考えます。

また、基本計画は、「エネルギー政策基本法」に掲げられている3つのEの同時達成という基本方針に沿い、かつ、事業者の自主性および創造性が十分に発揮されることが重要です。

新たな目標や指標を実現するために、民間事業者に対する規制が強化されることがあってはならないと思います。

さらに、将来にわたってわが国の成長を支えるためには、技術開発を積極的に推進することが何よりも重要であります。

数値目標ありきでなく、長期的な視点に立って、取り組むべき技術開発分野に焦点をあてて、基礎基盤の強化と実用化、普及拡大に向けた施策、ならびに国と民間の役割分担を十分検討すべきであります。

なお、資料2の2頁以降には、個別テーマごとに私どもの意見をまとめております。

基本計画委員会での検討では、こうした私どもの意見にも十分耳を傾けていただき、成長戦略や温暖化対策ともバランスがとれた、現実を踏まえたエネルギー基本計画となるよう期待しております。

3. 「電気事業における生物多様性行動指針」の策定

最後に、本日の総合政策委員会において、「電気事業における生物多様性行動指針」

を策定いたしましたのでご報告いたします。

生物多様性については、1992年に「生物多様性条約」が合意されて以降、これまでに日本を含む190以上の国が加盟し、生物多様性を保全するための具体的な取り組みが検討されています。

また、今年の10月には名古屋でCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）が開催される予定であり、国内でも高い関心が集まっています。

私ども電力会社は、従来から、発電所建設時に貴重な動植物の保全対策に取り組んでいるほか、地域特性に応じて発電所内に「自然の森」や「ビオトープ」を設置するなど、生物多様性保全に積極的に取り組んでおります。また、森林保全や環境教育活動などの社会貢献にも力を入れております。

そうしたなかで、昨年3月に経団連が「生物多様性宣言」を発表したことも踏まえて、電力業界の取り組みの方向性を明らかにするために、行動指針を策定いたしました。

このような指針を業界として策定するのは、わが国では初めてのこととなります。

やはり中心となるのは、地球規模での環境影響に配慮した電力供給をめざすことです。

そのためにも、原子力発電の推進や再生可能エネルギーの利用拡大、火力発電の熱効率向上による温室効果ガス削減に積極的に取り組んでまいり所存です。

なお、COP10のサイドイベントでは、こうした「生物多様性行動指針」を広くお知らせしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

第 11 回「日米欧電力首脳会議」の概要について

2010年4月16日
電気事業連合会

「日米欧電力首脳会議」は、電気事業連合会、米国エジソン電気協会、欧州電気事業者連盟の 3 団体の電力首脳が一堂に会し、各地域の電気事業を取り巻く状況や共通の課題などについて幅広く意見交換することを目的として約 1 年半ごとに開催しているもので、今回の開催で 11 回目となります。

今回の会議では、直面する地球環境問題に対して、先進的電力技術で世界の低炭素未来を創るための電気事業者の役割などを中心に議論を行い、低炭素社会に向けた電力セクターの取り組みについて「京都会議共同声明」としてとりまとめました。

- | | | |
|--------|--------------------------------------|--------|
| 1. 日 程 | 2010 年 4 月 12 日（月）～13 日（火） | |
| 2. 場 所 | ウェスティン都ホテル京都 | |
| 3. 参加者 | 〔日本〕電気事業連合会 | 13 名 |
| | 〔米国〕エジソン電気協会（EEI） | 10 名※1 |
| | 〔欧州〕欧州電気事業者連盟（Eurelectric） | 10 名※2 |
| | ※1：カナダ電気協会を含む ※2：豪州エネルギー供給協会を含む | |

4. 概 要

	テーマ	主な内容
1	各極の概要	・最近の経営環境と取組状況、今後の見通し
2	電気事業の設備形成・設備運用における取り組み	・原子力発電の設備利用率向上、新增設・リプレースの課題と対策 ・化石エネルギー電源の新增設・リプレースの課題と対策 ・送変電設備の建設・運用における課題と対策
3	再生可能エネルギーと需要サイドの取り組み	・再生可能エネルギーの導入状況、規制・公的支援の状況、料金制度の状況 ・再生可能エネルギー大量導入時の技術的課題と費用負担 ・スマートグリッドの取り組みと見通し ・需要側におけるエネルギー利用効率の向上
4	地球温暖化問題への対応	・CO2 排出削減の取組状況と今後の戦略 ・原子力発電の位置付けと国民理解の促進 ・低 CO2 技術の開発状況と今後の見通し ・温室効果ガス削減政策の動向 ・国際電力パートナーシップ(IEP)の取組状況と今後の方針

(参考) これまでの開催状況

第1回	1993年 5月	米国 (ワシントン D.C.)
第2回	1994年 11月	日本 (名古屋)
第3回	1996年 7月	スウェーデン (ストックホルム)
第4回	1997年 10月	米国 (ボストン)
第5回	1999年 4月	日本 (広島)
第6回	2002年 9月	フランス (パリ)
第7回	2004年 3月	米国 (ロサンゼルス)
第8回	2005年 10月	日本 (札幌)
第9回	2007年 3月	スペイン (セビリア)
第10回	2008年 10月	米国 (アトランタ)
第11回	2010年 4月	日本 (京都)

【エジソン電気協会 (Edison Electric Institute – EEI)】

1933年に設立された米国の私営電気事業者の全国組織。事務所の所在地はワシントン D.C.。現在、米国内の約 75 社（子会社を含めると約 170 社）が加盟している他、国内準会員として 200 社以上、国際準会員として 70 社以上が参加。会員会社規模は、米国内の電気事業者の約 7 割、電力供給規模は最終需要家の約 9 割以上。電気事業全般について、会員間で情報交換を行い、政府や議会などさまざまな場において、公益のために電気事業者の見解を代表する組織。

【欧州電気事業者連盟 (Union of the Electricity Industry – Eurelectric)】

1999 年 12 月設立。本部はベルギーのブリュッセル。EU27 カ国の電気事業者などが参加しており、正会員は 33 社で準会員は 18 社。欧州の電力産業とその世界的な関係団体の共通の利益を代表する組織。EU 関連機関へのロビー活動を行っており、電力産業の発展と競争力強化、社会発展における電気の役割向上が組織の主要な役割。

以 上

京都会議共同声明（和訳）

世界の電気の大半を供給する事業者を代表して米国のエジソン電気協会、欧州電気事業者連盟、日本の電気事業連合会、カナダ電気協会および豪州エネルギー供給協会の首脳は、2010 年 4 月 12～13 日、日本の京都に集まり、2010 年日米欧電力首脳会議を開催した。

電力首脳は、低炭素な未来を創出する共通目標を確認した。

京都において、2010 年 4 月 13 日、世界の主要国から集まった電力首脳は、低炭素な未来を達成するという共通目標を確認するとともに、以下の点に留意し、電気事業がリーダーシップをもって気候変動問題に対応することを確認した。

- ・電力は気候変動の解決手段の鍵となる
- ・電力は持続可能な未来の鍵となる
- ・電力はより高いエネルギー効率達成の鍵となる
- ・電力は経済成長と雇用創出の鍵となる

5 つの主要な電気事業者協会は、発電・送配電・電力利用を変革する先進的技術への投資を促進するような、一貫したエネルギー・環境・経済政策の実施を各国政府に対して求めることに合意した。2050 年までに 60～80% の CO₂ 排出削減目標を達成するためには、先進的技術を積極的に活用することが必要である。

電力首脳は、共同で作成した「電気事業における 2050 年に向けた低炭素化への取り組み」と題した技術ロードマップに基づき、低炭素な未来に向け、国または地域の CO₂ 排出削減という軌道を開発していくことを電気事業の目標とする。この排出削減の軌道は、CO₂ 排出原単位という共通の物差しに基づくことになり、政府が目指すものに沿って各国にとっての適切な政策と手段を示すことになる。

エネルギー効率向上、送配電システムの拡大と改良、再生可能エネルギーの系統連系、クリーンコールおよび CCS 技術の開発、CO₂ フリーの原子力や水力の新規開発に資する電気事業の長期計画と重要な投資を実施するためには、政府による協調的で透明性があり安定した政策が必要である。

電力は、世界の主要国を支える骨格であり続ける。低廉な価格で信頼できる電力供給が、経済成長にとって不可欠である。電力供給のために増大するコストはあらゆる国において重要な関心事項であり、政策決定者はエネルギーと環境目標を達成するとともに、経済成長をそぐようなコスト負担を需要家に課すことを回避するよう配慮すべきである。

5 つの電気事業者協会を代表する電力首脳は、各国政府とともに取り組むべき、次の 7 つの主要な領域で合意を確認した。

＜世界の低炭素化に向けた電気事業者の役割＞

1. 電力は現代社会において重要な役割を担っている。医療、交通、製造、情報通信などの多くの分野における恩恵と進歩は、電力によってもたらされている。人類の活動すべてにとって、電力は経済成長と生活の質向上に不可欠である。

電力首脳は、この電力の重要性を認識しつつ、電力が気候変動に対する解決策のための鍵であることを確信している。エネルギーセキュリティ（Energy security）、経済性（Economy）、および環境保全（Environment）の3つのEの目標を同時達成するために、先進的電力技術を通じて、低炭素社会へのシフトを容易にする持続的な取り組みが必要である。

＜供給サイドの低炭素化＞

2. 電力の安定供給とエネルギーセキュリティの維持、および電力セクターにおける顕著なCO₂排出削減のために、全てのエネルギー供給オプションを利用可能にしておくことが重要である。各国・各地域における最適な電源構成は、地理的特性や系統の状況、実現可能性、社会的受容性などを含む各地域の実情を反映した形で決定されるべきである。また、増大する電力需要への安定供給を確実なものにするためには、電気事業者は次の世代にも、発電、送電、配電設備に多くの投資をしなければならない。電気事業にとって、将来の低炭素エネルギーシステムを提供するためには、安定的で長期的な投資環境が非常に重要である。

再生可能エネルギー：

電気事業者は、CO₂フリーのエネルギー源への要請が高まっている中、再生可能エネルギーの利用を拡大している。この再生可能エネルギー拡大の多くは政府による特別なインセンティブによるものである。これは価値があり必要なことであるが、政策決定者は、再生可能エネルギー拡大のための補助金とそれに伴う高コストについて、需要家への透明性をもたせるよう注意を払わねばならない。電気事業者は政府に対して、再生可能エネルギー利用に関し、追加的投資や費用を全てのステークホルダーから回収する方法を確立することを求めていくと同時に、必要となる送電設備の立地・建設への支援や認可プロセスの合理化を要求していく。

原子力発電：

多くの国において原子力発電は、エネルギーセキュリティ問題と気候変動問題の双方に対する解決策の鍵となる。原子力発電を推進するため、政策決定者と電気事業者は協力して、安全性を確保するとともに、供給の安定性や経済性に優れ、CO₂を排出しない原子力の利点に対する国民理解の向上に努めるべきである。

火力発電：

火力発電は、燃料の多様性、経済効率性、エネルギーセキュリティの理由から、バランスのとれた多様な供給力の中で必要不可欠な構成要素であり続ける。最新の先進的クリーン発電技術は、どこにおいても可能な限り利用されるべきであり、CCS技術の実証も加速されるべきである。

送配電ネットワーク：

安定的かつ効率的な電力システムを確実にするためには、政策決定者および電気事業者が、適切な投資によって送配電システムを維持・強化しなければならない。それぞれの状況によって左右されるが、再生可能エネルギーを大規模に系統へ連系させるため、また、電力消費の判断を需要家が積極的に行うことができるようにするためにも、高度な制御システムを備えたスマートグリッドの導入が求められている。

<需要サイドでのエネルギー効率向上>

3. エネルギー利用効率の向上は、気候変動問題に対応するための重要な方策である。この課題に対応するため、より高効率なエンドユーザー技術（例えば高効率ヒートポンプ技術等）の利用拡大が重要な役割を果たす。また、これらの技術は多くの政府において、適切に再生可能な資源と考えられている。消費者啓発、建物基準の改善、支援的規制は、潜在的に利用できるエネルギー効率向上の効果を引き出すために必要になる。また、地域の電力系統や需給状況にもよるが、スマートグリッドの拡大がこれらの機会を支えることになる。
4. 需要サイドの家庭・業務・産業の各セクターにおける高効率機器・システムの利用による一層の電化の拡大、輸送セクターにおける新しいプラグインハイブリッド車や電気自動車の展開などは、生活の質を向上させ、不安定な石油供給への依存を減らしつつ、社会全体での CO₂ 排出を大きく削減することになる。

<気候変動の解決策>

5. 気候対応戦略は、市場経済と共存し、タイムリーかつ経済的で効果的な温室効果ガス削減をもたらし、また、適切でかつ地域経済に害を及ぼすことなく円滑な設備形成を促し、ゼロエミッションや低炭素技術への今後の投資が促されるよう、十分に長期的な炭素削減価値を確立するものでなければならない。また、気候対応戦略は、技術開発、費用対効果、コスト負担、他の政策との整合、広範な普及のための適切な時間枠等に関し、現実的な観点から各国政府が設計するべきである。低炭素政策が雇用や経済成長にもたらす潜在的な悪影響を限定するため、オフセットのような排出削減メカニズムを含め、効果的な経済上の救済措置が、これらの戦略に組み込まれることが重要である。
6. 先進的・革新的技術は、長期にわたる大幅な CO₂ 削減を実現するための鍵となる。特に石炭については、多くの国々でエネルギーセキュリティの視点から継続的な利用が必要であり、先進的クリーン石炭発電（例えば、IGCC、USC など）や CCS の開発に取り組み、これら技術の商業的な実証を進めることが重要になる。これらの技術の開発・実証に関し、政府が開発段階に応じて電気事業者の協力と関与を受けながら主導的役割を果たすことが必要である。

<電力セクターのグローバルな取り組み>

7. 先進国においては、炭素排出係数（経済生産あたりの排出量）が次第に低減しているが、既存の膨大なエネルギーシステムを、先進的技術を用いながら新規の原子力、先進的クリーン石炭発電、再生可能エネルギー等によってリプレースしていくには多大な時間と投資が必要になる。地球規模での気候変動問題は、途上国においても早期の実践的段階において先進的発電技術を必要としていることを意味する。政府のイニシアティブと協調しながら、先進国の電気事業者は、先進的技術の運用において経験と専門的知識を共有することにより、発展途上国の CO₂ 排出削減を支援することができる。2008 年 10 月の電力首脳会議で発足した国際電力パートナーシップ（IEP）では、これまでに、途上国を含む世界の国々の電力セクターが目指す共通の指針とすべく、電力技術のロードマップを作成した。IEP は低炭素社会に向けて共通の課題を確認し、協働するプラットフォームを提供していく。

以 上

国際電力パートナーシップ（IEP）によるワークショップについて

電気事業連合会は、米国、欧州、カナダ、オーストラリアの電気事業者団体とともに、「国際電力パートナーシップ（IEP）」を設立し、昨年 12 月、コペンハーゲンにおける国連気候変動枠組条約締約国会議（COP15）の会期中に、「電気事業における 2050 年に向けた低炭素化への取り組み」と題した技術ロードマップを公表しました。このロードマップは、電化は世界規模で見ても経済成長を促し、人々の生活環境を豊かなものへと導くために必要不可欠なエネルギーであるとの観点から、低炭素社会実現に必要となる技術や政策について論じたものであります。

このたび、政府関係者、学識者、研究者、産業界の方々にご出席いただき、ロードマップをはじめとした各国の電気事業者における地球温暖化への対応について、ワークショップを開催し、気候変動問題解決の鍵となる電力セクターの役割について意見交換を行いました。

<ワークショップの概要>

1. 日 程 2010 年 4 月 14 日（水）
2. 場 所 経団連会館 4 階 402 ダイアモンドルーム（南）
3. 出席者 電気事業連合会、米国エジソン電気協会（EEI）、欧州電気事業者連盟（Eurelectric）、カナダ電気協会（CEA）、豪州エネルギー協会（esaa）、各国の産業界・政府関係者・NGO など 80 名程度
4. 概 要

	テーマ	説明者
第 1 部	基調講演	Eurelectric ハンス・テン・ベルグ 事務局長 経済産業省 有馬 純 大臣官房審議官
	ロードマップ 概要紹介	E.ON UK ウィリアム・カイト 気候変動・持続可能開発担当上席顧問
	プレゼンテーション 「先進各国の電気事業における気候変動への対応について」	Eurelectric ジョン・スコウクロフト 環境担当理事 電気事業連合会 影山 嘉宏 環境専門委員会委員長 EEI ジョン・イーストン 国際担当理事
第 2 部	パネルディスカッション 「電気事業の未来への期待」	【総括】 東京大学 先端科学技術研究センター 特任教授 山口 光恒 【コメンテーター】 経済産業省 資源エネルギー庁 電力ガス事業部 電力基盤整備課 電力需給政策企画室 吉野 潤 室長 日本政策金融公庫 本郷 尚 国際協力銀行環境ビジネス支援室長 EDF クリストフ・エリ 日本・韓国地域総代表

（参考）国際電力パートナーシップ（IEP：International Electricity Partnership）の概要

設立目的	先進国における気候変動問題、特に気候変動枠組条約(UNFCCC)会合に向けた意見交換、先進国の電力セクターにおける共通認識の確認と共同発信、気候変動の観点からの電力セクターとしてできることの探求（2008 年 10 月設立）
メンバー	電気事業連合会、米国エジソン電気協会、欧州電気事業者連盟、カナダ電気協会、豪州エネルギー協会および各団体に所属する電力会社など
テーマ	セクター別アプローチ、途上国への技術移転、技術ロードマップ、社会全体での低炭素化など地球温暖化対策を中心とした各国の電力セクターに共通する事項

経済産業省では、2010 年 3 月に、「エネルギー基本計画」見直し骨子に対する意見募集を行いました。電気事業連合会としては、本資料にある意見を 4 月 7 日に提出いたしました。

「エネルギー基本計画」見直し骨子に対する意見

＜全体について＞

- 国の政策として、エネルギー基本計画と地球温暖化対策の中期目標とは、十分整合されたものでなければならない。エネルギー需給構造の変革のためにはリードタイムが必要であるという観点から、2030 年を視野に入れたエネルギー基本計画は現実的なものとする必要があり、この考え方が、2020 年の中期目標にも明確に反映され、省庁間で整合のとれた目標の設定、施策の展開が行われるべきである。
- エネルギー基本計画は、エネルギー政策基本法に掲げられた基本方針、すなわち、「安定供給、環境適合、経済性（3つの E）の同時達成」に沿った内容であるべき。また、今回の検討のアプローチとして「目標への新たな誘導手法」が掲げられているが、エネルギー政策基本法第七条にあるように、事業者の自主性および創造性が十分に発揮されることが重要であるので、新たな目標や指標の実現のために、民間事業者に対する規制が強化されることがあってはならないと考える。
- また、我々事業者としては、エネルギー基本計画の目標の達成に向けて最大限努力していくが、その実現のためには、国が十分な役割を果たし、官民一体で取り組むことが不可欠である。国民や事業者に対して目標を設定するだけでなく、国自身がその達成のために取り組むべき内容についても基本計画に具体的に盛り込んでいただきたい。
- 3つの E を同時に達成し、将来にわたって我が国の成長を支えるためには、「技術立国」を目指して、技術開発を積極的に推進することが何より重要である。特に長期的な視点に立って産業・社会構造の転換を目指す上では、数値目標の設定ありきでなく、今後取り組むべき技術開発分野に焦点をあてて、基礎基盤の強化と実用化、普及拡大に向けた施策と、国と民間の役割分担を十分検討し、エネルギー基本計画に反映すべきである。

[エネルギー基本計画見直しにあたっての電気事業者の基本的考え]（3/3 ヒアリング より）

- ・エネルギー自給率の低い日本にとって、環境保全はもとより、安定供給・経済性の観点を考慮した電源ベストミックスは今後一層重要である。
- ・安定供給の責任を担う事業者としては、設備建設や燃料調達のリードタイムを勘案すると、現実を踏まえた供給計画に基づいて事業を推進することが必要である。意欲的な国の目標とは目的が異なるものであり、同一には出来ない。
- ・政策として低炭素化を進める際には、コスト増（ひいては国民負担の増加）を伴うことについて、政府が説明責任を果たし、十分な国民理解を得るべき。また、国民全体で公平にコストを負担する仕組みが必要である。
- ・供給サイドにおける原子力と需要サイドの高効率化・電化は3つの E の同時達成のための切り札である。特に原子力については、原子燃料サイクルを含めて政策がブレないことが重要である。
- ・官民協力し、石炭火力技術など日本の優れた低炭素技術を海外展開することで、国際的な CO2 排出削減を目指すべきである。そのために、ODA、クレジット取得等で国のリーダーシップが必要である。

＜個別テーマについて＞

1. エネルギー供給構造

＜電源のベストミックスと原子力＞

- ・原子力は、エネルギー安全保障の確保と地球温暖化問題の一体的な解決を図る上での切り札である。
- ・原子力の新增設と設備利用率の向上を目指して、事業者として、地元の理解と安全確保を大前提に、最大限努力を続けていく所存であるが、国による積極的な取組も不可欠。特に、米国の科学的・合理的な運転・保守管理を参考に規制を改善することや、国が立地地域に対して安全について十分説明し相互理解を促進することなどは、極めて重要であるので、基本計画にも明記した上で、具体的な対策を講じていただくようお願いしたい。
- ・また、原子力の推進のためには、原子燃料サイクルの確立が不可欠であり、基本計画にもしっかり位置づけていただきたい。

＜火力発電＞

- ・石炭は、エネルギー・セキュリティや経済性の面で優れた特性を有していることから、我が国のエネルギー政策上、石炭火力は今後とも必要不可欠な電源である。
- ・「今後計画される石炭火力の新增設に当たっては、CCSReady とする（具体的な CCS Ready の在り方については EU 指令も参考にしつつ今後検討）」との記載があるが、CCS には依然多くの課題があり、まだ開発途上の技術である。まずは国主導で回収・貯留技術に関して基礎的研究や検証・実験を進めるべきである。また、EU 指令における CCSReady は、事業者が貯留地点や回収・輸送等の調査を求めているが、技術開発が進んでいない段階で実施困難なものを事業者に課すことのないようお願いしたい。
- ・「海外における CO2 の削減に積極的に貢献」とあるが、そのためには、国内で石炭火力を建設・運転することによる技術力の維持・向上が不可欠であることを明記すべきである。

＜再生可能エネルギー＞

- ・「骨子」には、再生可能エネルギーの導入目標は記載されていないが、仮に目標を盛り込む場合には、多大な社会的コストが必要になることなどを踏まえ、負担について国民が納得しうる現実的な水準とすべきと考える。また、再生可能エネルギー導入に伴い生じる系統安定化対策について、時間軸、費用対効果等を十分に評価する必要がある。
- ・再生可能エネルギーの「固定価格買取制度」の導入検討にあたっては、地球温暖化対策税や排出量取引制度等の他の環境政策と一体的に政策効果や国民負担について議論を行うとともに、税その他の方法により、広くエネルギー消費全般で負担する制度とすべきである。
- ・ヒートポンプで利用できる大気熱等は、エネルギー供給構造高度化法では再生可能エネルギーとして明確に位置づけられていることから、エネルギー基本計画はもとより、温暖化対策基本法における再生可能エネルギー比率の中にも明確に位置づけるべきである。

＜電力供給システムの強化＞

- ・「2020 年代可能な限り早い時期に原則全ての電源や需要家と双方向通信が可能な送配電ネットワークの構築」との記載があるが、実証事業の結果や社会のニーズ等も踏まえつつ、スマートメーターに求める機能としてどのようなものが適切か、費用対効果の観点を含めて検討する必要がある。

- ・「現在年間約 30 億 kWh に留まる取引実績を常時バックアップからの移行も含め 3 年以内に 2 倍程度に引き上げるための具体策を検討」との記載があるが、取引量については、売り手と買い手の自発的な市場行動の結果であるべきである。従って、具体策の検討にあたっては、取引所取引の原則に則り、取引所・事業者の経済合理性に基づく自主的な取組みが尊重されるべきであり、義務的な措置が導入されることがあってはならないと考える。また、PPS 揺籃期の非対称的措置である常時バックアップは、今後着実に縮小・廃止し、それにより取引所取引の活性化を図るべきである。

2. エネルギー需要構造

- ・ヒートポンプ技術は、需要サイドの省 CO2 対策、省エネ対策の柱として極めて重要である。特に、高効率給湯器の中で最も CO2 削減効果の大きいヒートポンプ給湯器については、官民一体の取組みの下、導入支援策等を通じて、2020 年度までに 1,000 万台、2030 年度には少なくともその 2 倍程度の普及拡大を目指すことを明記すべきである。
- ・業務部門においては、ヒートポンプ技術を活用した空調・給湯システムが ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）実現にとって必須であること、産業部門においても、ボイラ代替として工場空調・加温・乾燥への高効率のヒートポンプや電気加熱の導入が CO2 の削減にとって重要であることを明記すべきである。

3. 次世代エネルギー・社会システムの構築

- ・次世代エネルギーシステムについては、地域単位でのエネルギー需給の最適化が、安定供給、経済性、省 CO2 の面で、電力供給システム全体から見ても合理的か、十分見極めた上で導入を目指すべきである。

4. エネルギー産業の国際展開

- ・日本のエネルギー技術の国際展開を目指すためには、分野に応じた戦略を明確にすべきである。原子力は、事業者の努力だけでなく、国による外交折衝が極めて重要であり、スマートコミュニティは相手国のニーズを踏まえた提案が重要である。また、石炭火力技術は、地球温暖化対策としての大きなポテンシャルが期待され、途上国等への早急な展開が求められる分野である。

5. エネルギー産業構造

- ・エネルギー産業構造の将来像として、グローバル展開型エネルギー事業や地域エネルギー供給事業など様々な事業類型が示されているが、企業形態やビジネスモデルをどうするかは、各社の企業経営の根幹であり、事業者の判断に委ねるべき事柄である。また、これまでの事業形態の下で 3 つの E に貢献してきた実績を評価し、特に安定供給面では、その構築と維持に多くの時間と労力を要することを十分踏まえる必要がある。

6. エネルギー基本政策の目標

- ・電気事業連合会としては、2020 年までにゼロエミッション電源比率 50%を目指す。また、2030 年には、原子力の推進、再生可能エネルギーの導入拡大などで、同比率のさらなる上昇を目指す所存であるが、国の目標の設定にあたっては、単に高い数字ありきではなく、現実を踏まえ、実行計画を作成しうるものとしていただきたい。

以 上

電気事業における生物多様性行動指針 ～行動指針とその取組みについて～

電気事業では、電力設備の設置から運用・廃棄物の処理に至るまで、事業活動にあたって生物多様性が生み出す様々な自然の恵みを享受していますが、一方で、事業活動に伴い発生するCO₂による地球温暖化への影響や、設備の設置に伴う土地改変などにより、地球規模、地域レベルで生物多様性に影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、事業の実施にあたっては、原子力発電や再生可能エネルギーの推進など低炭素社会構築に向けた取組みなど地球規模での環境影響への配慮、環境影響評価や地域の特性に応じた環境保全措置など地域レベルでの生物多様性への配慮などに積極的に取り組んでいます。また、森林保全や環境教育活動などの生物多様性に資する社会貢献活動にも力を入れています。

このように、電気事業では、従来から生物多様性への影響の最小化と生物多様性から得られる恵みの持続可能な利用に心がけてきましたが、これら取組みの方向性を明示するため「電気事業における生物多様性行動指針」を策定しました。今後ともこの指針に基づき、自然の恵みに感謝しつつ持続可能な事業活動を目指します。

電気事業における生物多様性への取組み

地球規模での環境影響への配慮

電気事業では、地球温暖化問題への対応や電力供給の安定性、経済性を考慮し、原子力を中心に火力、水力等をバランスよく組み合わせた「電源のベストミックス」を進めていますが、発電時の化石燃料の燃焼に伴い発生するCO₂により地球温暖化への影響が懸念されます。このため、原子力発電の推進や、再生可能エネルギーの開発・普及、火力発電の熱効率向上等を図り、低炭素社会の実現に貢献するCO₂排出原単位の低減に努めています。

地域レベルでの生物多様性への配慮

発電所などを新增設する際には、環境（大気、水質、海水温、動植物等）への影響を事前に把握・分析し、それらを回避・低減するなど地域特性に応じた環境保全対策の実施に努めています。

また、発電所などの運転開始後も周辺環境のモニタリングを行い、総合的に環境影響を評価し、問題のないことを確認しています。



発電所周辺の水質調査の様子



メガソーラー発電

森林保全活動などの社会貢献活動

それぞれの地域において、関係機関や地域の皆さまとも協力しながら地域に根ざした森林保全などの社会貢献に努めています。



森づくりの様子

電気事業における生物多様性行動指針

行動理念: 電気事業者として、自然の恵みに感謝し、持続可能な事業活動を目指す

I. 生物多様性に影響を及ぼす地球温暖化など地球規模での環境影響に配慮した電力供給を目指す

- ① 生物多様性や自然の恵みの重要性を認識し、設備の形成や運用にあたっては、国内外の生態系及び地域への影響に配慮する。
- ② 原子力・再生可能エネルギーの利用拡大、火力発電の熱効率向上などによるCO₂排出原単位の低減に努める。
- ③ 設備建設、調達、輸送等における温室効果ガスの排出抑制に努める。

II. 生物多様性に資する環境保全対策に着実に取り組むとともに、社会貢献活動に努める

- ④ 事業活動による生物多様性への影響を適切に把握・分析し、その保全に努める。
- ⑤ 地域特性に応じた緑化など環境保全活動による社会貢献に努める。

III. 生物多様性に資する循環型社会の形成に努める

- ⑥ 資源の有効利用や廃棄物最終処分量の削減などの3R(リデュース・リユース・リサイクル)活動を継続し、生物多様性の保全と持続可能な利用に努める。

IV. 生物多様性に資する技術・研究開発に取り組む

- ⑦ 生物多様性の保全と持続可能な利用に資する技術・研究開発を推進し、その普及に努める。

V. 生物多様性について地域との連携を進めるとともに、広く生物多様性への取組みに関する情報を発信し共有に努める

- ⑧ 地域の人々、地方自治体、研究機関などとの協働に努める。
- ⑨ 生物多様性に配慮した事業活動について、分かりやすく情報を発信し、共有に努める。

VI. 生物多様性に関する社会の意識を深めるよう自発的な行動に努める

- ⑩ 従業員への環境教育の充実に努める。
- ⑪ 社会の生物多様性への意識向上に貢献する。